

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【事業年度】	第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	1,081,703	1,439,878	2,051,457	2,492,960	2,669,881
経常利益 (千円)	5,606	45,767	155,679	275,312	312,759
当期純利益又は当期純損失 (千円)	4,258	41,846	87,586	158,135	179,904
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	120,000	120,000	186,500	516,262	516,262
発行済株式総数 (株)	1,650	1,650	18,400	22,275	22,275
純資産額 (千円)	185,691	227,537	448,123	1,265,784	1,445,688
総資産額 (千円)	622,871	664,435	995,859	1,837,001	2,191,046
1株当たり純資産額 (円)	112,540.06	137,901.33	24,354.53	56,825.33	64,901.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	2,580.97	25,361.27	4,928.88	7,353.11	8,076.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	34.2	45.0	68.9	66.0
自己資本利益率 (%)	-	20.3	25.9	18.5	13.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	42.6	21.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,882	151,723	368,709	100,159	697,306
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,259	143,486	258,598	352,301	547,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	100,000	32,532	645,779	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,468	102,768	245,412	639,049	788,479
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (2)	31 (3)	40 (4)	52 (6)	58 (18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

- 4 . 株価収益率については、第8期以前は当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 5 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 6 . 第6期の自己資本利益率については、当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
- 7 . 当社は、第9期及び第10期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第6期から第8期までの財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人の監査を受けております。
- 8 . 当社は平成19年2月13日付けで普通株式1株を10株に分割しております。

2【沿革】

年月	内容
平成10年2月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ内の社内ベンチャーとしてintra-martプロジェクト立ち上げ
平成10年5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
平成12年2月	資本金7,000万円にて東京都港区に(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
平成13年8月	資本金を1億2,000万円に増資
平成17年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション(*1)と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
平成18年8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始(製品の構成変更により名称変更) 第三者割当増資の実施により資本金を1億8,650万円に増資
平成18年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開
平成19年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場 公募増資の実施により資本金を4億5,882万円に増資
平成19年7月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転 第三者割当増資の実施により資本金を5億1,626万円に増資
平成20年4月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイを設立
平成21年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン株式会社と合併で、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司を設立

*1 Seasarファウンデーション 国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人(SeasarファウンデーションHPより抜粋)。一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することといたしました。

3【事業の内容】

当社は「全社共通のWebシステム構築基盤」を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*1）です。「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「販売管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

「intra-mart」の特長は、オープンソース（*2）・ソフトウェアを利用することによる「intra-mart」の低価格化と新バージョンの早期提供、高い開発生産性を実現するツール群の提供、日本企業の商習慣に適合したワークフロー（*3）や業務アプリケーション群（グループウェア、販売管理など）の充実等が挙げられ、これらにより他のベンダーとの差別化を図っております。

このような製品の特長から、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するためのフレームワーク、コンポーネント、アプリケーション・サーバ、開発環境等の基盤ソフトウェアをひとつのパッケージとしてまとめ、製品化した「IWP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-martアプリケーションシリーズ」を中心に、以下の3つの事業を展開しております。

- *1 ミドルウェア OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。
- *2 オープンソース ソフトウェアの著作権者の権利を守りながらソースコードを公開されたもの。ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
- *3 ワークフロー 企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。

パッケージ事業

パッケージ事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

(イ) 製品について

当社が開発・販売する「intra-mart」には、主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「IWP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組合わせて開発する方法があります。当社の主要製品である「IWP」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えるとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらを同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
IWP (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスト、エンタープライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-martアプリケーションシリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。「IWP」を利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、販売管理システム等の業務アプリケーションを揃えている。

当社製品は、特約店パートナーを通じてエンドユーザの意見を取り入れるため、自社及び特約店パートナーと共に開発しておりますが、当社開発製品とは別に、当社パッケージ事業に有用な他社の製品がある場合は、基盤製品及びアプリケーションの製品群に加えるため、それら製品の提供会社とライセンス契約を締結し、OEM提供を受けております。

(ロ) 製品の特長について

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品はオープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社で開発した部分も、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

(ハ) 販売方法について

販売方法は、特約店パートナー（ほとんどがシステム開発会社）による間接販売と当社による直接販売に分かれております。当社では設立当初より特約店パートナーとの協業を重視した方針の下、当社の活動の多くは特約店パートナーに対する営業研修面、技術研修面での支援に注力してまいりました。その結果、平成21年3月末現在、特約店パートナーの数は国内100社となり、営業体制は全国をカバーできるものとなりました。

サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

サービスの種類は以下のとおりです。

(イ) コンサルティング

当社では、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フェージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。当社のコンサルティングにおける差別化ポイントは、「intra-mart」を基盤とし蓄積してきた豊富なWebシステムの構築ノウハウの提供と、システム開発会社やエンドユーザから求められる個別案件毎の“最適かつ短期間でのシステム構築”を実現するといった支援が挙げられます。特に基幹系業務の構築・開発においては、上流工程から下流工程までのコンサルティングを手がけており、当社における重要な事業となっております。

製品の信頼性向上、導入されたエンドユーザのシステムの拡張と共に、「intra-mart」はERPパッケージのフロントシステム、あるいは基幹系業務のシステムに採用され始めており、より効果的かつ最適なシステムを構築する上で、コンサルティングは非常に重要なサービスと位置付けられます。

(ロ) システム開発

当社ではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社の特徴となっております。

(ハ) 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社では、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「J2EEフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

また、当社では研修受講者を対象に毎月「認定試験」を実施しており、「intra-mart」技術者の技術レベルの向上を図っております。

その他の事業

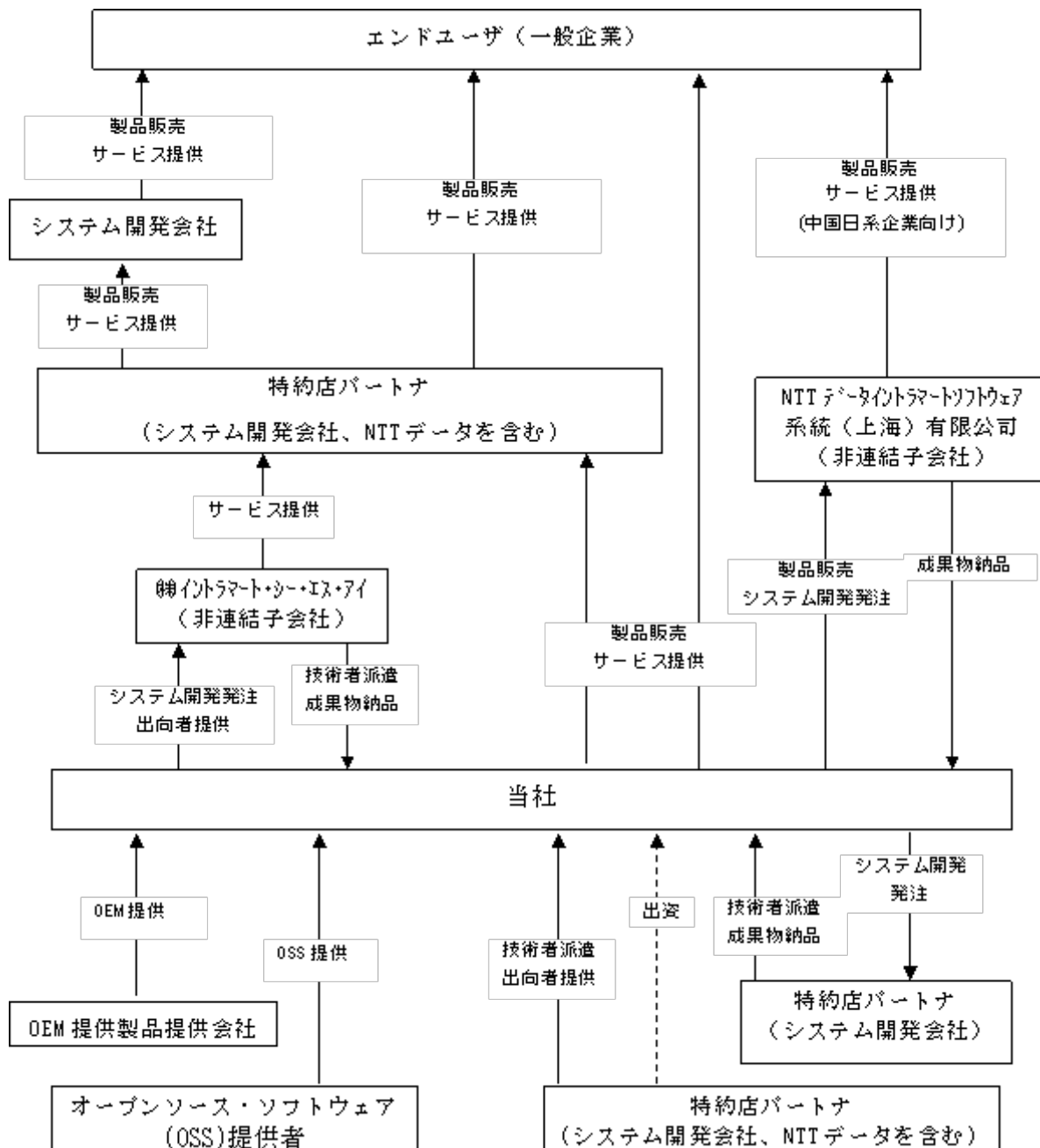
前述のパッケージ事業、サービス事業以外に、他社のハードウェア、ソフトウェア等の商品の仕入販売を行っております。

〔事業系統図〕

事業の系統図を下図に示します。

当社からの商流は、次の3種類があります。

直接販売： 当社 エンドユーザ
 間接販売： 当社 特約店パートナー エンドユーザ
 間接販売： 当社 特約店パートナー システム開発会社 エンドユーザ



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注)1.	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 52.1 (52.1)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
(親会社) (株)エヌ・ティ・ティ・データ (注)1.	東京都江東区	142,520	システム設計・開発・販売	被所有 52.1 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

3. その他に重要性の乏しい非連結子会社が2社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58(18)	33.1	3.0	6,507

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイム従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において、6名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う新卒及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、前半は米国におけるサブプライムローン問題を背景とした金融危機の影響により、景気の減速傾向が明瞭となり、後半は世界的な金融不安・経済危機により企業業績が悪化し、大幅な減産、設備投資の抑制、雇用の縮小が行われるなど、極めて厳しい状況が続いております。

情報産業分野においては、短納期・低コストといった事業環境が顕著になり、Webシステムの重要性は一層高まっているものの、各企業の設備投資の抑制により、IT投資の延期や見直しを行うお客様が増加するなど厳しい環境となりました。

このような情勢のもと、当社は、「新市場におけるプレゼンスの確立、積極的な製品強化の投資、事業基盤の確立」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には、「新市場におけるプレゼンスの確立」のため、「積極的な製品強化の投資」を実施し、ビジネスプロセスマネジメント（BPM）機能搭載、SOA対応等を実現したビジネスシステム構築基盤である「intra-mart Ver7.0」をリリースし、従来より一層、低コストなシステム構築の実現を可能にしました。また、当社の継続的な活動により、株式会社富士キメラ総研発行の「2008 パッケージソリューション・マーケティング便覧」において国内ワークフロー市場分野で第1位を獲得しました。その他、新市場への取組として、同製品にSaaSアプリケーション基盤への拡張を実施し、SaaSビジネスへの対応を実現しました。

「事業基盤の確立」の取組としては、特約店パートナーとの関係強化及びサービス事業の体制強化を目的として、製品導入に関する各種支援を実施する子会社、株式会社イントラマート・シー・エス・アイを設立しました。また、中国進出の日系企業に対し、当社製品を販売展開していくための中核拠点として、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司を設立するなど、各種事業の拡大に全力をあげて取り組みました。

この結果、売上高2,669,881千円（前期比7.1%増）、営業利益307,436千円（前期比7.5%増）、経常利益312,759千円（前期比13.6%増）、当期純利益179,904千円（前期比13.8%増）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりです。

パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、内部統制等によるワークフロー分野での拡大及び各特約店パートナーの販売・開発スキルの向上、当社からの販売・開発面での支援強化等を実施した結果、197社の新規ユーザ、196社の既存ユーザからの受注を獲得し、保守契約率の大幅な向上等の影響を受け、売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,336,758千円（前期比13.3%増）となりました。

サービス事業

サービス事業については、全般的に個々の案件の投資金額に縮小化の傾向があるものの、SaaS基盤等の新規分野の案件について積極的な取り組みを実施し、当分野での売上はほぼ横ばいとなりました。

この結果、売上高は1,256,628千円（前期比3.0%増）となりました。

その他の事業

その他の事業については、サービス事業に付随するソフトウェア、ハードウェアの販売となり、特に積極的な営業を実施していないため、前事業年度に比べ減少しました。

この結果、売上高は76,493千円（前期比17.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権の減少による増加により、前事業年度に比べ149,429千円増加し、当事業年度末には788,479千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は697,306千円で、前事業年度に比べ597,146千円増加しました。これは主に、売上債権の減少に加え、無形固定資産の増加に伴う減価償却費が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は547,876千円で、前事業年度に比べ195,574千円増加しました。これは主に、子会社設立に伴う出資による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の動きはありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	1,256,497	103.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. パッケージ事業に関しては、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(4) 販売実績」を参照して下さい。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
その他の事業	76,493	87.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	1,521,448	131.7	396,526	187.2
サービス事業	1,149,543	92.8	42,614	28.5
その他の事業	99,193	118.0	26,192	750.0
合計	2,770,185	111.8	465,332	127.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	1,336,758	113.3
サービス事業	1,256,628	103.0
その他の事業	76,493	82.2
合計	2,669,881	107.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	326,432	13.1	469,281	17.6
財団法人関東電気保安協会	400,347	16.1	404,838	15.2

3 【対処すべき課題】

当社は、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するための基盤ソフトウェアである「intra-mart」をコアとして事業を展開しております。また、当社は小規模組織による効率的な経営を実施するため、開発・販売にあたって、特約店パートナーとの関係に大きく依存しており、特に販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じて全国に展開しております。

このような中、当社の今後の更なる成長のためには、継続的な製品強化と特約店パートナーとの関係強化が必要不可欠であります。

そのため、新市場への挑戦や最先端の技術を踏まえた積極的な製品強化と、エンドユーザだけでなく特約店パートナーを含めてお客様ととらえ、広い意味での顧客満足度の向上が、当社の対処すべき大きな課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話(株)、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について

日本電信電話(株)、NTTデータを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、NTTデータの連結子会社であり、NTTデータは日本電信電話(株)（以下、「NTT」という。）の連結子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、システムインテグレーション事業、ネットワークシステムサービス事業及びその他の事業の3つの事業セグメントを営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社は、NTTデータグループにおけるシステムインテグレーション事業に属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発しパッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社のようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社はWebシステムの構築基盤に特化しており、当社製品と同じような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競合等は現在発生しておりません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータグループとの取引関係について

当事業年度におけるNTTグループとの取引の内容は以下のとおりです。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、当事業年度末では特約店パートナーのうち30社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、当事業年度における売上高に占めるNTTデータグループの割合は31.4%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) 受入出向者に係る費用等の支払いについて

後述「従業員を受け入れ等について」に記載のとおり、当社はNTTデータから人員を受け入れております。当事業年度におけるNTTデータへの受入出向者に係る費用等の支払額は11,492千円であります。

(ハ) グループ運営費の支払いについて

NTTデータは、グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現すると共に、多様な価値観を満たすことができる社会作りへ貢献していくことを目的としたグループ経営にかかわる制度を有しており、当該制度に基づきグループ会社に対して、NTTデータブランドの使用許諾や各種情報の提供等を実施しております。当社は、事業推進にあたりブランドの利用メリットを踏まえ、NTTデータと「NTTデータグループ運営費に関する基本契約」を締結し、グループ同一の条件で、每期、前期の売上高実績に一定の率を乗じて、グループ運営費を支払っております。当社においては、商号変更等を実施し、NTTデータブランドの使用をしなくなった場合、グループ運営費の支払いはなくなります。なお、当事業年度におけるグループ運営費の支払額は498千円であります。

(二) その他

上記の他、当事業年度において、NTTデータグループ各社とシステム開発等の業務委託、ソフトウェアライセンス料の支払、研修の委託等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供、NTTグループ運営のレクリエーション制度の利用等の取引があります。

役員の兼務関係について

本書提出日現在、当社は、NTTデータから佐藤滋美を取締役として招聘しております。

佐藤滋美については、当社事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、経営に関する助言を得ることを目的として、当社が聘したものであります。当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	佐藤 滋美	法人コンサルティング&マーケティング本部長

従業員の受け入れについて

本書提出日現在、NTTデータからの受入出向関係にある者は1名であり、システムエンジニアとしてエンタープライズソリューション本部に所属しておりますが、中間管理職であり、当社の経営上の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には任命しておりません。当社は、特約店パートナーの「intra-mart」に関する技術を習得させることを目的として、特約店パートナーから人材を受け入れており、NTTデータからの上記1名の出向者においても、同様の目的により受け入れております。

NTTデータの影響力について

当社は、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。しかしながら、本書提出日現在、NTTデータが所有する当社株式の持ち株比率は52.1%となりますので、当社に対する会社法上の多数株主としての権利を有することになります。従って、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社事業は「intra-mart」をコアとして、「パッケージ事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社の想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生してはおりませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社は、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社製品のマーケットシェアが低下するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社の事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社は製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者の派遣・出向を受け入れており、外注コストの変動が当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの拡大を図ってまいります。当事業年度末では100社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社製品を利用しない場合、又は当社の想定どおりに特約店パートナーの新規開拓が進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社の製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、当社の製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、当社製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社は、パッケージ事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社が把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討していますが、現在までのところ権利を申請し取得したものはありません。

他方、当社の知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社で扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社の商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社では、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社が保有する情報の流出が万一発生した場合には、当社の信頼喪失及び当社の企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社において係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社の開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(ニ) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社に対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 売上の四半期ごとの変動について

当社の製品は、企業のインフラ構築を目的に導入されることから、企業内でシステムを稼働させるタイミングがエンドユーザの事業年度の開始時期に合わせる事が多いため、当社の売上高計上時期は、四半期末、特に9月及び3月に集中する傾向があります。そのため、当社の年間の売上高は平準化されたものとはなっていません。当社におきましては第2四半期以降に売上が偏重する傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める人件費、賃借料等の固定的費用は毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、他の四半期に比して営業損失を計上する可能性が高くなっております。

なお、当事業年度の各四半期の売上高は以下のとおりであります。

	当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	451,840	817,207	650,058	750,774	2,669,881

パッケージ事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社の事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、当社は適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、当社が技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により当社の製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社が、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのフレームワークである「Seasar2」等のオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、もしも何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社は、「intra-mart」のコンポーネントのうち帳票デザイン機能、シングルサインオン機能、ESB機能、BPM機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社は当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、パッケージ事業の業績に影響する可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、取締役5名、監査役3名、従業員58名の合計66名から成る小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社においては、小規模組織による効率的な経営を行っておりますが、今後は事業拡大に応じて、パッケージ事業等に精通した優秀な人材の採用を進め、内部管理体制も併せて強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、今後の事業拡大に伴い、当社において想定以上の人員が必要となる可能性もあり、優秀な人材が適時適切に確保・育成出来なかった場合、又は、組織の拡大に応じた内部管理体制を構築できない場合には、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、小規模組織による効率的な経営により、当社事業において各人材の重要性が比較的高いものと考えられ、退職者が出た場合等には、当該退職者の担当していた業務が遅延する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

優秀な技術者の確保について

当社の事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画どおりに当社が必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社の事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在、中山義人は当社の他、2社の代表取締役等を兼務しておりますが、兼務先については非常勤ということもあり、現在当社の代表取締役としての役割に支障は生じておりません。しかしながら、今後、兼務先の状況に変化等があった場合、当社の代表取締役としての役割に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

しかしながら、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考え、当面、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

5【経営上の重要な契約等】

(株)エヌ・ティ・ティ・データとの基本契約書等の記載について

契約の名称	有効期間	契約の概要
NTTデータグループ協定	平成18年3月15日～(注)	グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現する
NTTデータグループ運営費に関する基本契約	平成18年3月15日～(注)	NTTデータブランドの使用の承認等

(注) 有効期間については、契約上、(株)エヌ・ティ・ティ・データがNTTデータグループの構成員として事業運営を行うことが必要であると認められた会社をグループ会社と定義しており、当社が当該グループ会社でなくなった場合、終了することとなっております。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、パッケージ事業に関する研究開発活動として、急速に進歩するWebシステム関連技術に対応するため、開発本部を中心に取り組んでおります。

研究の内容は、当社製品の差別化を図って行くため、オープンソース・ソフトウェアの活用、生産性向上の追求、そして、製品アーキテクチャの研究が中心になっております。

当事業年度の研究活動は以下の項目を重点項目として研究開発を行いました。なお、当事業年度における研究開発費の総額は、25,106千円であります。

(1) オープンソース・ソフトウェアの調査研究

今後さらに利用が広まるオープンソース・ソフトウェアを積極的に取り入れるべく、各オープンソース・ソフトウェア製品の調査に加え、短期間に質の高い製品を作り上げることを目的として、効率的な開発方法、検証方法の研究を行っております。

(2) SOAなど新しいテーマの調査研究

今後、「intra-mart」が基幹系業務の基盤に採用されるための重要な技術にSOAが挙げられます。SOAを実現するための各種要素技術（Webサービス、ビジネスプロセスマネジメント、ESBなど）を調査し実践適用する中で当社独自の機能強化を施すべく調査活動には力を入れています。また既存の「intra-mart」にもSOAを意識した仕様を取り込むべく、調査・研究を行ってまいります。

今後は、SOAの考えに基づく連携の仕組みを提供するだけでなく、「intra-mart」自身にもSOAの考え方を適用し、製品が持つ様々な機能をサービス化する方針です。サービス化することにより、他システムとの連携が容易になり、さらには修正による影響をサービス単位に限定することが可能となるため、カスタマイズやバージョンアップが容易に行えるという効果も得られます。

(3) SaaS化に必要な機能の調査研究

SaaSは、社内構築システムと比べ、導入が容易である、コストを抑えることができる、というメリットがある反面、カスタマイズの柔軟性に課題を抱えています。「intra-mart」の柔軟性を活かしたカスタマイズ性の高いSaaS基盤の開発に必要な技術及び機能の調査と研究を行ってまいります。

また、先述のSOA化・SaaS化することにより、サービス単位でもビジネス・コンポーネント単位でも「intra-mart」のサービスを提供することを目的として、調査・研究をすすめております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の、財政状態及び経営成績の分析は以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りも特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

無形固定資産の減価償却の方法

販売用ソフトウェアの償却については、見込販売収益に基づく方法をベースに3年以内に償却するよう償却額を計算しております。しかしながら、今後、急速に進歩する技術に対応するため、また、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、予定より早く大幅なバージョンアップなどを行う場合は、旧バージョンに係る未償却残高はその時点で一括償却となる可能性があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

総資産は、2,191,046千円と前事業年度末に比べて354,044千円、19.3%の増加となりました。主な増加要因は以下のとおりであります。

流動資産

流動資産は、案件の前倒し等による3月末完成のシステム開発の減少により売掛金が減少したものの、前受金の増加や利益の計上に伴い現金及び預金等が増加したことにより、1,370,540千円と前事業年度末に比べて、72,125千円、5.6%増加しました。

固定資産

固定資産は、販売用ソフトウェアの継続的な機能追加に伴う無形固定資産の増加したこと、また、子会社設立に伴う関係会社出資金の増加等により、820,505千円と前事業年度末に比べて、281,919千円、52.3%増加しました。

流動負債

流動負債は、パッケージ事業の保守契約の増加を受け前受金が増加したこと、また、当期純利益の増加による未払法人税等の増加等により、707,670千円と前事業年度末に比べて、159,134千円、29.0%増加しました。

固定負債

固定負債は、社員にかかる退職給付の引当額が増加し、37,687千円と前事業年度末に比べて、15,006千円、66.2%増加しました。

純資産

純資産は、当期純利益の計上により、1,445,688千円と前事業年度末に比べて、179,904千円、14.2%増加しました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における業績については、保守契約率の大幅な向上等によりパッケージ事業が伸長し、またサービス事業は個々の案件に関して縮小化の傾向があるものの前事業年度とほぼ同様に推移し、売上高2,669,881千円と前事業年度に比べて176,920千円、7.1%増加しました。

売上原価

売上原価は、製品の機能追加等による償却費や維持管理工数の増加により、1,631,693千円と前事業年度に比べて139,843千円、9.4%増加しました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度の本社移転費用等は減少したものの、今期より始まった内部統制対応に関する業務委託費の増加や監査役会設置による役員数増加に伴う役員報酬の増加等により730,750千円と前事業年度に比べて15,689千円、2.2%増加しました。

営業利益

営業利益は、売上高の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費が増加したものの、307,436千円と前事業年度に比べて21,387千円、7.5%増加しました。

経常利益

経常利益は、前事業年度に発生した上場に関する一時的な費用が無くなったため、営業利益の増加により、312,759千円と前事業年度に比べて37,447千円、13.6%増加しました。

当期純利益

当期純利益は、経常利益の増加により、税金費用が増加したものの、179,904千円と前事業年度に比べて21,768千円、13.8%増加しました

(4) 当事業年度の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権の減少による増加により、前事業年度に比べ149,429千円増加し、当事業年度末には788,479千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は697,306千円で、前事業年度に比べ597,146千円増加しました。

これは主に、売上債権の減少に加え、無形固定資産の増加に伴う減価償却費が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は547,876千円で、前事業年度に比べ195,574千円増加しました。

これは主に、子会社設立に伴う出資による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の動きはありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は18,719千円で、その主なものは社内用ソフトウェアの取得及び開発（16,825千円）にかかるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	ソフトウェア(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備及びサーバ等	7,335	10,694	21,747	39,778	58(18)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

4. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	社内システム	25,000	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	業務効率の向上

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
計	56,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,275	22,275	東京証券取引所 マザーズ市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株制度 は採用しており ません。
計	22,275	22,275	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月31日 (注1)	190	1,840	66,500	186,500	66,500	116,500
平成19年2月13日 (注2)	16,560	18,400	-	186,500	-	116,500
平成19年6月6日 (注3)	3,200	21,600	272,320	458,820	272,320	388,820
平成19年7月9日 (注4)	675	22,275	57,442	516,262	57,442	446,262

(注) 1. 第三者割当

主な割当先 伊藤忠テクノサイエンス(株)、日立ソフトウェアエンジニアリング(株)、他6社
190株

発行価格 700,000円

資本組入額 350,000円

2. 株式分割

当社株式を1株につき10株の割合で分割

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 185,000円

発行価額 131,750円

資本組入額 85,100円

払込金総額 544,640千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 170,200円

資本組入額 85,100円

割当先 大和証券エスエムピーシー(株)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	12	22	9	2	1,327	1,378	-
所有株式数 (株)	3	1,451	163	13,539	205	2	6,912	22,275	-
所有株式数の 割合(%)	0.01	6.52	0.73	60.78	0.92	0.01	31.03	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	11,600	52.08
中山 義人	東京都世田谷区	3,600	16.16
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	952	4.27
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	300	1.35
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区東品川四丁目12番7号	300	1.35
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区三田一丁目4番28号	300	1.35
(株)アイ・ティ・フロンティア	東京都中央区晴海一丁目8番10号	300	1.35
日興シティ信託銀行(株)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	288	1.29
全日空システム企画(株)	東京都大田区羽田空港三丁目5番10号	200	0.90
西華産業(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	200	0.90
富士ゼロックス(株)	東京都港区赤坂九丁目7番3号	200	0.90
計	-	18,240	81.89

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 952株

日興シティ信託銀行(株) 288株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,275	22,275	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	22,275	-	-
総株主の議決権	-	22,275	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、行うことができる旨、定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	837,000	385,000
最低(円)	-	-	-	252,000	173,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成19年6月7日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	315,000	288,000	250,000	230,000	203,000	200,000
最低(円)	223,000	235,500	190,900	196,000	187,000	173,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	開発本部長	中山 義人	昭和41年6月10日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 平成12年2月 当社 代表取締役常務 就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長 就任(現任) 平成19年10月 当社 営業本部長 平成20年4月 (株)イントラマート・シー・エス・アイ 代表取締役社長 平成20年5月 当社 開発本部長(現任) 平成21年2月 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長(現任) 平成21年5月 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 代表取締役社長(現任)	(注)2.	3,600
取締役	営業本部長	和田 誠	昭和40年6月24日生	平成元年4月 富士通エフ・アイ・ピー(株)入社 平成8年4月 長野エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ(株)(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越)入社 平成14年4月 当社 入社 セールスグループリーダー 平成15年4月 当社 セールスグループマネージャー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成19年10月 当社 マーケティング本部長 平成20年10月 当社 マーケティング本部長兼 営業本部長 平成21年4月 当社 営業本部長(現任)	(注)2.	1
取締役	エンタープライズソリューション本部長	森岡 宏一郎	昭和44年2月21日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ソリューションテクノロジーグループリーダー(現 エンタープライズソリューショングループ) 平成18年7月 当社 取締役 就任(現任) 平成18年7月 当社 エンタープライズソリューショングループマネージャー 平成19年10月 当社 営業副本部長 平成20年5月 当社 営業本部長 平成20年10月 当社 エンタープライズソリューション本部長(現任) 平成21年6月 (株)イントラマート・シー・エス・アイ 代表取締役社長(現任)	(注)2.	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	鈴木 誠	昭和48年3月9日生	平成5年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成17年6月 当社 ビジネスプランニンググループマネージャー 平成21年6月 当社 管理本部長(現任)	(注)2.	2
取締役	-	佐藤 滋美	昭和31年4月26日生	昭和57年4月 日本電信電話公社(日本電信電話(株)エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)を経て(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成11年7月 同社 秘書室部長 経営企画部長兼務 平成16年4月 同社 ビジネスイノベーション本部長 平成19年7月 同社 製造・流通ビジネス事業本部 副事業本部長 平成20年4月 同社 法人グローバル&グループガバナンスセンタ長 製造・流通ビジネス事業本部 副事業本部長 平成21年1月 同社 法人コンサルティング&マーケティング本部長(現任) 平成21年6月 当社 取締役 就任(現任)	(注)3.	-
常勤監査役	-	米野 和則	昭和22年12月27日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(日本電信電話(株)エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)を経て(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成9年6月 同社 国際部長 平成11年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・シーメット(株) 代表取締役社長 平成12年12月 東京エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ) 担当部長 平成13年2月 日本カードプロセッシング(株) 常務取締役 平成15年1月 同社 取締役 平成15年1月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム 常務取締役 平成18年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データシステムズ 監査役 平成20年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	関 清	昭和18年3月23日生	昭和36年7月 日本電信電話公社(日本電信電話(株)、エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)を経て 現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成10年4月 エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション(株) 総務部 担当部長 平成13年7月 同社 人事部 担当部長 同 総務部 担当部長兼務 平成17年9月 同社 人事部 担当部長 同 経営企画部 担当部長兼務 平成18年1月 当社 監査役 就任(現任)	(注)5.	-
監査役	-	菊池 恒之	昭和20年8月13日生	昭和38年4月 兼松(株) 入社 昭和57年1月 (株)ソードオーエーシステムズ 入社 常務取締役 営業本部長 平成7年3月 ソード(株) 入社 経営企画室 長 平成9年5月 (株)エコウェイ 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4.	1
計						3,605

(注) 1. 取締役 佐藤滋美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役 米野和則、関清、菊池恒之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月18日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成21年6月17日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成20年6月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成19年2月24日開催の臨時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

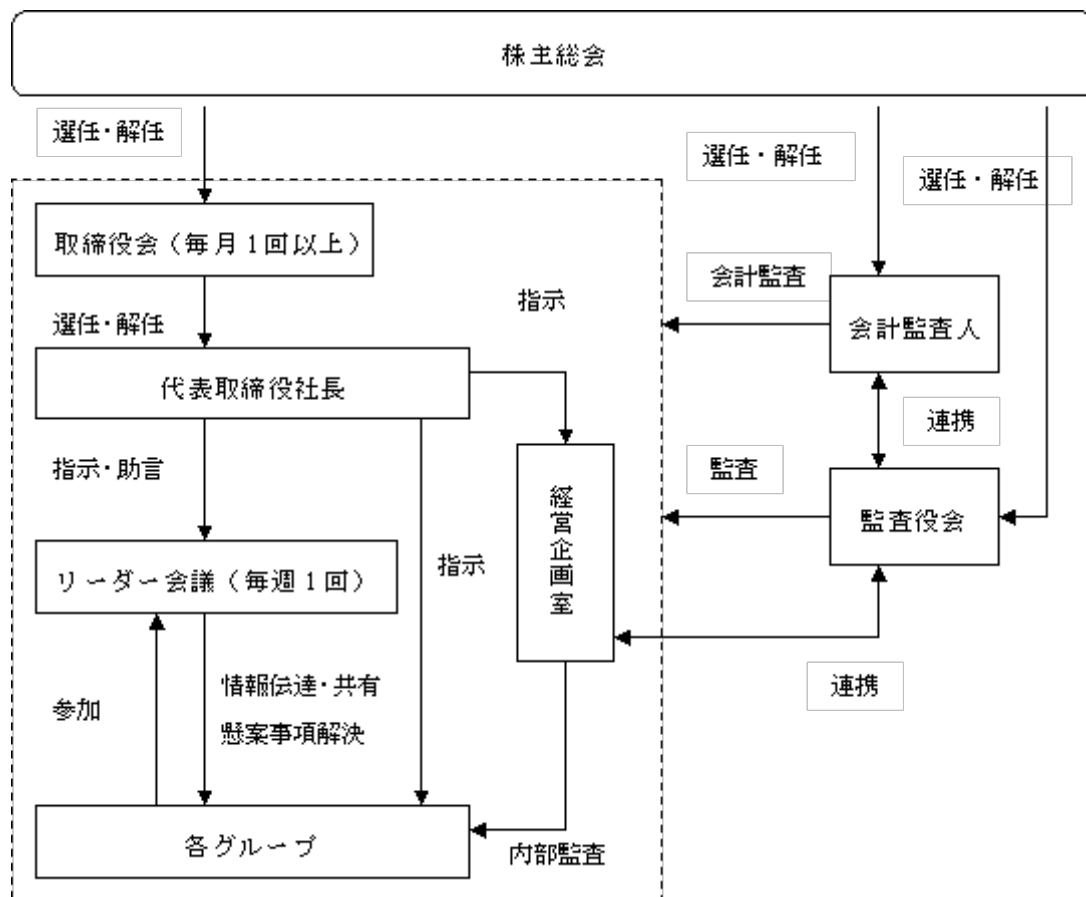
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会に対して企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の経営、また効率的な経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士等）からの意見も参考とし、透明性の実現と管理体制の強化を進めてまいります。

(1) 会社の機関の内容

当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



取締役会

取締役会は、取締役5名（うち非常勤取締役1名）で構成されております。取締役会を毎月一回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

リーダー会議

当社では、常勤取締役、各グループ責任者、及び主要な社員が中心となりリーダー会議を毎週一回開催しており、経営に関する情報のスピーディーな伝達及び理解、共有化、各グループの検討懸案事項等の確認・解決、及び予算達成状況の報告や具体的案件の進捗状況の報告、課題の協議等を行っております。

監査役会

監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は原則毎月一回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・発生したリスクは、ビジネスプランニンググループにおいて総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
- ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
- ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
- ・取締役及び社員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各グループ間の情報連携が必須との観点から、リーダー会議において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかにビジネスプランニンググループマネージャーにその情報が集められ、リスクの内容によりリーダー会議又は関連グループマネージャーが招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

経営企画室に内部監査の担当部署（2名）を設置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的に実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。また、経営企画室に対する監査は、ビジネスプランニンググループが実施することになっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（2名）が年間の監査方針を立案し、監査計画を作成します。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査との連携、実査、取締役会ほか社内的重要な会議への出席を行っております。

なお、本書提出日現在、組織改正を実施し、経営企画室とビジネスプランニンググループを統合して管理本部とした上で、管理本部内に独立した専任の内部監査の担当者を配置し、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであり、あずさ監査法人に所属しております。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
業務執行社員	福田 秀敏
業務執行社員	花岡 克典

（注）継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、他11名であります。

会社と会社の監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役1名は、当社の親会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データの従業員を兼務しております。当社と同社の取引は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 日本電信電話㈱、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について NTTデータグループとの取引関係について」に記載のとおり、製品の販売、グループ運営費の支払、その他の取引があります。

(4) 役員の報酬

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	80,561千円
取締役を支払った報酬	61,336千円
監査役を支払った報酬	19,224千円

なお、社外取締役1名には報酬は支払っておりません。

(5) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
-	-	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	5.4%
売上高基準	3.7%
利益基準	3.9%
利益剰余金基準	1.5%

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,049	788,479
売掛金	593,350	434,330
未収入金	740	2,355
仕掛品	663	560
貯蔵品	1,306	-
原材料及び貯蔵品	-	1,941
前渡金	2,247	40,042
前払費用	39,965	52,845
繰延税金資産	20,994	24,866
関係会社短期貸付金	-	25,000
その他	572	582
貸倒引当金	474	463
流動資産合計	1,298,415	1,370,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,610	19,610
減価償却累計額	6,941	12,275
建物(純額)	12,669	7,335
工具、器具及び備品	23,476	23,795
減価償却累計額	10,465	13,100
工具、器具及び備品(純額)	13,011	10,694
有形固定資産合計	25,680	18,030
無形固定資産		
ソフトウェア	302,471	261,775
ソフトウェア仮勘定	95,638	257,470
その他	254	194
無形固定資産合計	398,364	519,440
投資その他の資産		
関係会社株式	-	10,000
関係会社出資金	-	125,533
従業員に対する長期貸付金	3,495	2,913
敷金及び保証金	85,597	90,087
繰延税金資産	25,447	54,499
投資その他の資産合計	114,541	283,034
固定資産合計	538,586	820,505
資産合計	1,837,001	2,191,046

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,857	219,582
未払金	27,487	34,894
未払費用	188	-
未払法人税等	83,996	109,191
未払消費税等	13,830	16,450
前受金	203,129	295,865
預り金	2,652	3,294
賞与引当金	23,394	28,391
流動負債合計	548,536	707,670
固定負債		
退職給付引当金	22,681	37,687
固定負債合計	22,681	37,687
負債合計	571,217	745,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,262	516,262
資本剰余金		
資本準備金	446,262	446,262
資本剰余金合計	446,262	446,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	303,259	483,163
利益剰余金合計	303,259	483,163
株主資本合計	1,265,784	1,445,688
純資産合計	1,265,784	1,445,688
負債純資産合計	1,837,001	2,191,046

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
パッケージ事業	1,179,752	1,336,758
サービス事業	1,220,117	1,256,628
その他の事業	93,090	76,493
売上高合計	¹ 2,492,960	¹ 2,669,881
売上原価	1,491,850	1,631,693
売上総利益	1,001,110	1,038,187
販売費及び一般管理費		
給料	156,888	164,199
賞与	25,951	29,708
賞与引当金繰入額	12,712	14,795
役員報酬	66,371	80,561
法定福利費	22,188	30,272
退職給付費用	9,117	7,092
広告宣伝費	42,666	34,836
研究開発費	40,978	25,106
減価償却費	11,800	10,327
地代家賃	64,161	53,440
貸倒引当金繰入額	235	-
業務委託費	129,951	170,239
その他	132,036	110,170
販売費及び一般管理費合計	² 715,061	² 730,750
営業利益	286,049	307,436
営業外収益		
受取利息	304	422
貸倒引当金戻入額	-	11
協賛金収入	3,750	4,850
その他	58	105
営業外収益合計	4,112	5,389
営業外費用		
株式交付費	13,745	-
固定資産除却損	1,103	65
営業外費用合計	14,849	65
経常利益	275,312	312,759
特別利益		
N T T厚生年金基金代行返上益	8,036	-
特別利益合計	8,036	-
特別損失		
過年度退職給付費用	5,317	-
特別損失合計	5,317	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税引前当期純利益	278,032	312,759
法人税、住民税及び事業税	125,220	165,779
法人税等調整額	5,324	32,924
法人税等合計	119,896	132,855
当期純利益	158,135	179,904

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
材料費		144,217	9.2	1,909	0.1
労務費		181,275	11.5	197,729	11.7
外注費		1,206,451	76.5	1,337,032	79.2
経費		44,223	2.8	151,969	9.0
当期総製造費用		1,576,167	100.0	1,688,640	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,478		663	
期首ソフトウェア仮勘定 残高		41,095		95,638	
合計		1,622,741		1,784,942	
期末仕掛品たな卸高		663		560	
期末ソフトウェア仮勘定 残高		95,638		257,470	
他勘定への振替高	1	265,500		226,161	
他勘定からの受入高	2	163,446		271,519	
当期製造原価		1,424,385		1,572,269	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		4,000		-	
当期商品仕入高		63,464		59,424	
合計		67,464		59,424	
期末商品たな卸高		-		-	
当期商品原価		67,464		59,424	
当期売上原価		1,491,850		1,631,693	

(売上原価明細書に関する脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
原価計算の方法 当社は個別受注によるサービス事業を実施していることから個別原価計算を採用しております。 なお、労務費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っております。	原価計算の方法 同左
1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 265,500千円	1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 226,161千円
2. 他勘定からの受入高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア償却 163,446千円	2. 他勘定からの受入高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア償却 271,519千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	186,500	516,262
当期変動額		
新株の発行	329,762	-
当期変動額合計	329,762	-
当期末残高	516,262	516,262
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	116,500	446,262
当期変動額		
新株の発行	329,762	-
当期変動額合計	329,762	-
当期末残高	446,262	446,262
資本剰余金合計		
前期末残高	116,500	446,262
当期変動額		
新株の発行	329,762	-
当期変動額合計	329,762	-
当期末残高	446,262	446,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	145,123	303,259
当期変動額		
当期純利益	158,135	179,904
当期変動額合計	158,135	179,904
当期末残高	303,259	483,163
利益剰余金合計		
前期末残高	145,123	303,259
当期変動額		
当期純利益	158,135	179,904
当期変動額合計	158,135	179,904
当期末残高	303,259	483,163
株主資本合計		
前期末残高	448,123	1,265,784
当期変動額		
新株の発行	659,525	-
当期純利益	158,135	179,904
当期変動額合計	817,660	179,904

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	1,265,784	1,445,688
純資産合計		
前期末残高	448,123	1,265,784
当期変動額		
新株の発行	659,525	-
当期純利益	158,135	179,904
当期変動額合計	817,660	179,904
当期末残高	1,265,784	1,445,688

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	278,032	312,759
減価償却費	178,142	284,834
貸倒引当金の増減額（ は減少）	235	11
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,651	15,006
受取利息及び受取配当金	304	422
株式交付費	13,745	-
固定資産除却損	1,103	65
売上債権の増減額（ は増加）	294,912	159,019
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,724	532
仕入債務の増減額（ は減少）	2,810	11,305
未払金の増減額（ は減少）	31,081	7,079
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,430	2,620
その他の資産の増減額（ は増加）	2,269	52,444
その他の負債の増減額（ は減少）	44,642	97,393
小計	218,491	836,675
利息及び配当金の受取額	304	422
法人税等の支払額	118,635	139,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,159	697,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,436	1,894
無形固定資産の取得による支出	335,970	381,531
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
関係会社出資金の払込による支出	-	125,533
貸付けによる支出	2,500	45,000
貸付金の回収による収入	431	20,572
敷金及び保証金の回収による収入	17,173	10
その他	-	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,301	547,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	645,779	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	645,779	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	393,637	149,429
現金及び現金同等物の期首残高	245,412	639,049
現金及び現金同等物の期末残高	639,049	788,479

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法		子会社株式 移動平均法による原価法によっており ます。
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法によっておりま す。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっており ます。	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)によっております。 (2) 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)によっておりま す。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 これによる損益に与える影響はありま せん。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>14年～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、5%の残存価額に達した有形固定資産については、翌事業年度から備忘価額を1円残し、5年間にわたって均等償却しております。これにより当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。 なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	建物	14年～18年	工具器具備品	3年～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	4年～10年	工具器具備品	3年～10年
建物	14年～18年									
工具器具備品	3年～10年									
建物	4年～10年									
工具器具備品	3年～10年									
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。									
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。								

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は発生年度に一括処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社が加入していたエヌ・ティ・ティ厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。 当事業年度における損益に与えている影響額は8,036千円であり、特別利益に計上しております。 エヌ・ティ・ティ厚生年金基金からエヌ・ティ・ティ企業年金基金への移行に伴い、当事業年度より、より合理的な方法により算定しております。 当期首時点における差異として、当事業年度における損益に与える影響額は5,317千円であり、特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社項目 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 84,406千円	関係会社項目 関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 99,323千円 買掛金 27,796千円 前受金 28,271千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業取引 営業収益 326,432千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業取引 営業収益 496,424千円
2. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 40,978千円	2. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 25,106千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,400	3,875	-	22,275
計	18,400	3,875	-	22,275

(注) 普通株式の発行済株式数の増加3,875株は、公募増資による増加3,200株、オーバーアロットメントによる売出しによる増加675株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,275	-	-	22,275
計	22,275	-	-	22,275

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 639,049千円	現金及び預金 788,479千円
現金及び現金同等物 639,049千円	現金及び現金同等物 788,479千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度としてエヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

確定給付企業年金法の施行に伴い、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成19年7月1日に過去分返上の認可を受けました。

エヌ・ティ・ティ厚生年金基金は、代行返上を完了したことに伴い、エヌ・ティ・ティ企業年金基金へ移行しております。

なお、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金からエヌ・ティ・ティ企業年金基金への移行に伴い、当事業年度より、より合理的な方法により算定しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度としてエヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務の額	51,550千円	74,258千円
年金資産の額	28,869千円	36,570千円
退職給付引当金の額	22,681千円	37,687千円

なお、退職給付債務の算定に当り、退職一時金制度については簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用	11,579千円	15,223千円
利息費用	776千円	895千円
期待運用収益	699千円	756千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,652千円	1,187千円
退職給付費用の額	13,308千円	16,549千円

なお、簡便法を採用している退職給付一時金制度に係る退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率(%)	2.5	2.5
期待運用収益率(%)	2.5	2.5
数理計算上の差異の処理年数(年)	発生年度に一括処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,359千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,519千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">193千円</td></tr> <tr><td>前受金益金算入額</td><td style="text-align: right;">3,922千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,418千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,799千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,229千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,441千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,441千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.76</td><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.58</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.19</td><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.17</td></tr> <tr><td>教育訓練費に関する税額控除</td><td style="text-align: right;">0.40</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.04</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.12</td><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.48</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.12</td><td></td><td></td></tr> </table>	未払事業税	7,359千円	賞与引当金損金算入限度超過額	9,519千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	193千円	前受金益金算入額	3,922千円	一括償却資産損金算入限度超過額	2,418千円	減価償却損金算入限度超過額	13,799千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	9,229千円	繰延税金資産合計	46,441千円	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	46,441千円		(%)		(%)	法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69	(調整)		(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	住民税均等割	0.19	住民税均等割	0.17	教育訓練費に関する税額控除	0.40	その他	0.04	その他	0.12	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.12			<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,730千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">11,552千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">188千円</td></tr> <tr><td>前受金益金算入額</td><td style="text-align: right;">3,173千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,473千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">37,690千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,335千円</td></tr> <tr><td>概算計上費用損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,220千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,365千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,365千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.58</td><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.58</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.17</td><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.17</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.04</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.04</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.48</td><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.48</td></tr> </table>	未払事業税	8,730千円	賞与引当金損金算入限度超過額	11,552千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	188千円	前受金益金算入額	3,173千円	一括償却資産損金算入限度超過額	1,473千円	減価償却損金算入限度超過額	37,690千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	15,335千円	概算計上費用損金算入限度超過額	1,220千円	繰延税金資産合計	79,365千円	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	79,365千円		(%)		(%)	法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69	(調整)		(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	住民税均等割	0.17	住民税均等割	0.17	その他	0.04	その他	0.04	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48
未払事業税	7,359千円																																																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	9,519千円																																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	193千円																																																																																																						
前受金益金算入額	3,922千円																																																																																																						
一括償却資産損金算入限度超過額	2,418千円																																																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	13,799千円																																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,229千円																																																																																																						
繰延税金資産合計	46,441千円																																																																																																						
繰延税金負債	-																																																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	46,441千円																																																																																																						
	(%)		(%)																																																																																																				
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69																																																																																																				
(調整)		(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58																																																																																																				
住民税均等割	0.19	住民税均等割	0.17																																																																																																				
教育訓練費に関する税額控除	0.40	その他	0.04																																																																																																				
その他	0.12	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.12																																																																																																						
未払事業税	8,730千円																																																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	11,552千円																																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	188千円																																																																																																						
前受金益金算入額	3,173千円																																																																																																						
一括償却資産損金算入限度超過額	1,473千円																																																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	37,690千円																																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,335千円																																																																																																						
概算計上費用損金算入限度超過額	1,220千円																																																																																																						
繰延税金資産合計	79,365千円																																																																																																						
繰延税金負債	-																																																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	79,365千円																																																																																																						
	(%)		(%)																																																																																																				
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69																																																																																																				
(調整)		(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58																																																																																																				
住民税均等割	0.17	住民税均等割	0.17																																																																																																				
その他	0.04	その他	0.04																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.48																																																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 52.1	-	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	326,432	売掛金	84,406

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	横浜市港北区	285	情報サービス業	-	-	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	100,428	売掛金	77,919
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区	211,763	電気通信事業	-	-	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	29,064	売掛金	27,184

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本電信電話(株)	東京都千代田区	937,950	持株会社	(被所有) 間接 52.1	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	26,553	売掛金	27,880
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 52.1	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	469,281	売掛金	71,442
							-	前受金	28,271	

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)イントラマート・シー・エス・アイ	東京都千代田区	10	情報サービス業	(所有) 直接100.0	サービスの委託 役員の兼任 4名	サービスの委託	151,941	買掛金	24,625
							資金の貸付	100,000	短期貸付金	25,000

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱エヌ・ティ・ティ・データ・信越	長野県 長野市	100	情報サービス業	-	当社製品の販売、システム開発	サービスの委託	109,114	買掛金	24,059
	エヌ・ティ・ティ・データ・フィット㈱	東京都 千代田区	100	情報サービス業	-	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	26,719	売掛金	28,055

(注) 1. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・製品の販売、サービスの提供及び委託については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電信電話㈱(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、ニューヨーク証券取引所及びロンドン証券取引所に上場)

㈱エヌ・ティ・ティ・データ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	56,825.33円	1株当たり純資産額	64,901.83円
1株当たり当期純利益金額	7,353.11円	1株当たり当期純利益金額	8,076.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	158,135	179,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,135	179,904
期中平均株式数(株)	21,506	22,275

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>子会社設立について</p> <p>当社は平成20年3月31日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年4月25日に下記のとおり設立いたしました。</p> <p>商号 (株)イントラマート・シー・エス・アイ</p> <p>代表者 代表取締役社長 中山 義人</p> <p>資本金 1,000万円(出資比率100%)</p> <p>事業内容 導入サービス及びWebシステム構築、導入コンサルティング</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,610	-	-	19,610	12,275	5,334	7,335
工具、器具及び備品	23,476	1,894	1,575	23,795	13,100	4,144	10,694
有形固定資産計	43,087	1,894	1,575	43,406	25,376	9,478	18,030
無形固定資産							
ソフトウェア	596,376	234,599	-	830,976	569,200	275,294	261,775
ソフトウェア仮勘定	95,638	387,994	226,161	257,470	-	-	257,470
その他	678	-	-	678	484	60	194
無形固定資産計	692,693	622,593	226,161	1,089,125	569,685	275,355	519,440

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	コンピュータ関連設備等の取得	1,894千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェアの開発	217,773千円
	社内用ソフトウェアの開発及び取得	16,825千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア等の開発	387,994千円

2. ソフトウェアの前期末残高は、前期末償却済みの残高を控除して記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	474	463	-	474	463
賞与引当金	23,394	28,391	23,394	-	28,391

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	145
預金	
普通預金	788,333
小計	788,479
合計	788,479

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
財団法人関東電気保安協会	94,332
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	71,442
エヌ・ティ・ティ・データ・フィット(株)	28,055
日本電信電話(株)	27,880
NECネクサソリューションズ(株)	25,982
その他	186,637
合計	434,330

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
593,350	2,895,906	3,054,926	434,330	87.6	64.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
コンサル案件	560
合計	560

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
販促物貯蔵品	1,927
その他	14
合計	1,941

ホ．関係会社出資金

区分	金額（千円）
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海） 有限公司	125,533
合計	125,533

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
データリンクス(株)	66,752
(株)イントラマート・シー・エス・アイ	24,625
(株)エヌ・ティ・ティ・データ信越	24,059
(株)情報技術センター	15,175
(株)北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン	13,083
その他	75,887
合計	219,582

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	28,271
NECネクサソリューションズ(株)	23,975
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	15,931
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	15,640
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	14,840
その他	197,205
合計	295,865

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	451,840	817,207	650,058	750,774
税引前四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (千円)	25,201	133,759	73,736	130,465
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千 円)	16,753	78,288	41,897	76,473
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ()(千円)	752.14	3,514.61	1,880.9	3,433.1

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL（ http://www.intra-mart.jp ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第9期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年12月3日関東財務局長に提出
事業年度(第8期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年12月3日関東財務局長に提出
事業年度(第9期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第10期第1四半期) (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年7月31日関東財務局長に提出
(第10期第2四半期) (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年10月31日関東財務局長に提出
(第10期第3四半期) (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年1月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月25日に子会社「株式会社イントラマート・シー・エス・アイ」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 福田 秀 敏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 花 岡 克 典
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。